

## 知事と区市町村長との意見交換

(狛江市、国立市、稲城市、奥多摩町)

令和5年10月17日(火)

13時35分～14時35分

○**行政部長** それでは本日の意見交換でございますけれども、狛江市、国立市、稲城市、奥多摩町を予定しております。まず狛江市から始め、その他の自治体は順次参加をしていただきます。市長、こちらの映像音声届いておりますでしょうか。

○**狛江市長** 大丈夫です。聞こえております。

○**行政部長** それでは始めさせていただきます。初めに知事から一言お願いいたします。

○**知事** 松原市長、こんにちは。絵手紙のね、最初に始められた方が残念ながらお亡くなりになったと。

市の方では、大変積極的にデジタルでQOLを上げようということで「スマート東京」を目指しておられます。GovTech東京が始まりましたけれども、これまでも御市におかれましては、職員の方でITに大変お詳しい方がいらっしゃると思われまして、なかなかそのやりとりもスムーズにいったるというふうに聞いております。

今年度、狛江市の事業支援対象になっておりますし、共に取組を進めていきたいと思っております。

今日は限られた時間でございますけれども、御意見、御要望などを伺わせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○**狛江市長** よろしくお願いいたします。

○**行政部長** それでは、市長御発言をお願いします。

○**狛江市長** 狛江市長の松原でございます。本日はお忙しい中、意見交換のお時間をいただきまして、誠にありがとうございます。

まず、初めに今年度は関東大震災から100年ということで、報告とお願いをさせていただきます。狛江市では発災日の9月1日に合わせまして、安心安全通信の特集号を発行いたしまして、防災について考え、災害に備えることの重要性を周知、啓発いたしました。さらに、令和6年度ですけれども、多摩川決壊から50年が経過をいたします。

資料の①をお願いいたします。

市に甚大な被害をもたらしました、その決壊の碑が今も河川敷に設置をされているように、忘れてはならない大きな水害でした。50年を契機に、さらに安全で安心した暮らしができる事業の実施をしていく考え方でございます。その際に東京都と共に、一体的に事業展開をしたいと考えてございますので、ご検討をお願いいたしたいと思っております。

資料①ありがとうございます。

さて、そこで本題となりますけれども、本日は2点について意見交換をさせていただきた

いと思います。

まず1点目です。チルドレンファースト社会の実現についてでございます。

狛江市では、子育てしやすいまちづくりを目指し、今年度から学校給食の取組として、フェーズフリー・食育の観点から給食用非常食、救給カレーを備蓄することや、地場産野菜を積極的に活用するなど、市の特色を生かした学校給食を提供しているところでございます。

また、第3子以降の給食費を無償化するとともに、物価高騰分も市が負担することといたしましたけれども、学校給食費につきましては、一部の自治体、特に区部でございますけれども、無償化をしている一方で、財政的な状況で実施ができない自治体があるなど、自治体間での対応に格差が生じているところでございます。

こうした状況によりまして居住している地域によって教育費負担に著しい差が生じることが懸念をされているところでございます。

つきましては、児童・生徒及び保護者が居住する自治体によって大きな教育格差を感じることがないように、国や都による広域的な対応が必要であることから、給食費の全額補助、市町村の負担が無くしていただけるような、そういった実現ができるよう国に働きかけをしていただくとともに、実現までの間は都におきまして、補助制度を創設するなどの財政的な支援をお願い申し上げます。

引き続き、昨年度に続いてのお願いになりますけれども、医療費助成制度における所得制限の撤廃についてでございます。

市では、これまで段階的に対応を進めてございまして、令和4年10月から小学生までの所得制限を撤廃いたしました。

しかしながら、令和5年度から新たに高校生等が加わったことで、財政の豊かな自治体では独自財源で所得制限を撤廃し、自己負担も無く実施をしております。少子化対策の一環としてその重要性が叫ばれる中、同じ東京都民でありながら医療費の助成を受けることに地域格差が生じているところでございます。

このような状況におきまして、市の自主財源で所得制限を撤廃するには財政負担が大きいことから、東京都の制度として乳幼児から高校生等まで医療費助成におきまして、所得制限撤廃を早期に実現いただけますよう、重ねてお願いを申し上げます。

2点目でございますけれども、都市再生整備計画（狛江駅周辺地区）への支援についてでございます。

資料②をお願いいたします。

令和4年12月に策定いたしました「狛江市都市計画マスタープラン・立地適正化計画」におきまして、狛江駅周辺地区は市全体の玄関口としてふさわしい利便性と魅力を備えた中心拠点として位置づけられているところでございます。

都市再生整備計画におきましては、狛江駅北口や小田急線側道などの狛江駅周辺の歩行者空間と快適な環境を創出する「ほこみち制度」を導入するほか、市民センター及び図書館の機能を充実させる整備を行うことで、狛江駅周辺におけます滞在性の向上、地域住民の交流促進及び学びの充実を図る予定となっているところでございます。

資料②終了いたしまして、③をお願いいたします。1枚目でございます。

そこで、このような計画をさらに円滑的に進めるために、利便性と魅力の向上などを目的としました、(仮称)まちづくり法人を今年度中に設立する予定としてございます。

資料③の2枚目をお願いいたします。

狛江市の玄関口である狛江駅北口には、駅前としては珍しく、弁財天池緑地保全地区がございます。

資料③ありがとうございました。

この希少な価値を生かし、一体的な整備をするため、国の都市構造再編集中支援事業補助金を活用してございますけれども、令和5年度は満額内示をいただけていないところでございます。つきましては快適な歩行者空間の環境整備に向けた道路工事、市民センター改修、新図書館におけるカーボンニュートラルに向けた設備投資への助成などの御支援をお願いいたします。

私からの意見は以上でございます。要望などがございますので、申し訳ございませんけれども、よろしくお話を申し上げます。ありがとうございます。

○行政部長 ありがとうございます。市長の方からですね、来年多摩川決壊50年というお話と要望のお話がありました。まず、知事から御発言をお願いします。

○知事 松原市長ありがとうございます。今年が関東大震災100年という節目、そして多摩川決壊から50年ということで、私もテレビドラマは本当によく覚えております。ジャンス・イアンのテーマ曲だったということもよく覚えております。

また、令和元年の台風でもですね、一部が浸水被害ということで拝見もいたしました。

そして今年はまだ今年だけではありませんけれども、特に世界を見ましても洪水の被害が想定を超える、そういう災害が世界中で起こっているということでございます。

関東大震災100年という節目も活用しまして、防災ブックを改めました。いろいろこの10年間で住まい方など、また耐震化が進んだり、木密地域の拡幅などもできたりということで、進んでいるわけでありまして「備えよ常に」ということで、都市の強靱化を改めて加速していきたいと思っております。

その上で私の方からはハードの面ですが、ウォークブルなまちで、ほこみち周辺って竹ですか。竹林ね、素敵ですよ。「人中心の歩きやすいまちづくりプロジェクト」これ西新宿の方でも行っているのですが、これも世界の流れではないかなと思います。ウォークブルなまちということで。

お話のありました、狛江駅の周辺事業ですが、歩行者空間の整備などを通じまして、地域とつながりながら、にぎわいを創出すると言う考え、市の魅力向上にふさわしい取組だというふうに思っております。

都としましても、市区町村の皆様方における歩行者中心の道路空間の整備の後押しをしてまいります。先進事例の紹介や、課題解決に向けた助言など技術的な支援を行っておりますので、市の取組にも御活用いただければと思います。

それから公共施設での脱炭素化でありますけれども、ゼロエミッション東京、この実現に

向けまして、市区町村施設を対象にしました再生可能エネルギーの発電設備、そして蓄電池ですね。やはり蓄電池の効果が大変ありますので、この導入への補助事業を実施いたしております。

しっかりゼロエミッション東京、オール東京で進めていかなければなりませんので、狛江の方でもしっかり進めていただきたいと思います。

あと2点副知事の方からお話をさせていただきます。

○副知事 副知事の黒沼です。いつもお世話になります。

○狛江市長 いつもお世話になります。ありがとうございます。

○副知事 ありがとうございます。私の方からは学校給食の関係、それから医療費の所得制限の関係についてお話をさせていただきます。

まず、学校給食費の保護者負担の無償化でございますが、これは国全体で、まずはきちっと学校給食費等の負担のあり方を抜本的に整理していただく、これがまず肝要だと思っております。

また、その財源も臨時交付金のような一時的な措置ではなくて、しっかりと国が財源を手当てした上で具体的な施策を示すよう、全国都道府県教育委員会連合会においても国に対して要望しております。

都としても、国の動きをしっかりと注視をした上で、実態の把握、課題の整理などを行っていきたいふうに考えております。

それから、医療費助成における所得制限のお話がありました。

子供の医療費助成事業補助でございますが、これは子育て世帯にかかる医療費負担の軽減を図る福祉施策の一環として、所得制限や一部自己負担の仕組みを現在導入しております。

なお、高校生等医療費助成事業に関する4年目以降の財源につきまして、あるいは所得制限の取扱いにつきましては、昨年度設置をさせていただきました「協議の場」において、真摯に都としても検討してまいりたい、このように考えてございます。

私からは以上でございます。

○行政部長 ありがとうございます。御要望に対する発言は以上でございますが、市長、何か追加で御発言等々ございますでしょうか。

○狛江市長 ありがとうございます、よろしく願いいたします。

先ほど申し上げました来年は多摩川決壊50年ということでよろしければ東京都のお力を借りながら一緒に何かこう事業ができないかなというふうに思っておりますので、いろいろ御相談をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○行政部長 ありがとうございます。それでは以上で意見交換を終了とさせていただきます。ありがとうございます。

○**行政部長** それでは意見交換を始めさせていただきます。初めに知事から一言お願いをいたします。

○**知事** 市長今日はよろしくお願ひいたします。

まず、国立駅の南口のあの有名な駅でありますけれども、JR 東日本グループ初の木造商業ビル建設中だと伺っております。それも多摩産材がふんだんに使っておられるということと、それから駅舎の方は後ろにちょうど幕にあるようなシンボルなんですね。非常に木材、そしてまた地域性をアピールされてとてもいい取組だなと思うところでございます。

今日は限られた時間ですけれども、まずは御意見、御要望などを伺わせていただければと思います。よろしくどうぞ。

○**行政部長** それでは市長の方から御発言いただければと思います。

○**国立市長** 小池知事をはじめ、都の皆様には日頃からお世話になっております。ありがとうございます。このような時間をとっていただきまして、ありがとうございます。

私の方からは、最初に国立の特性って何だろうか、ということをお5点ぐらい簡単にまとめましたので、お話をさせていただいて、その上で是非これは東京都のお力もお借りしながら実現してみたいというようなことをご要望としてお話をさせていただきたいと思っております。

国立の特性って何だろうか、今小池知事もおっしゃられましたが、やはり景観と良好な住環境というまちだろうと思っております。大半が、北側は文教地区になっております。

そこに旧国立駅舎の写真も出ておりますけれども、個性的で良好。そして古典が輝く住環境を有するまちということが一つの特性だろうと思っております。

私になって、特に力を入れたのが、幼児期からの主体的な学びが保障されて、子育てしやすい環境のまちとスライドが出ておりますけれども、待機児童もほぼ解消しております。こういう中で、非認知能力がしっかりと養われる、こんな教育の環境を提供していきたいと思っております。これは後ほどもう少し詳しく申し上げたいと思っております。

3つ目は、国立はソーシャルインクルージョンということをおまちづくりの理念にしております。知事もいつかご講演されていまして、炭谷先生と私もずっと連携をしてやらせていただいております。

そういう中で「しょうがいしゃがあたりまえに暮らすまち宣言」あるいは「人権を尊重し多様性を認め合う平和なまちづくり基本条例」「女性と男性及び多様な性の平等参画を追求する条例」そんなような様々な取組を進めさせていただいております。

昨年は「PRIDE 指標 2022」で自治体として初めてゴールド認定、レインボー認定を受賞しました。誰も排除しないまちづくり。これは国際的な動向でもありますので、是非これも推進していきたいと思っております。

それから、もう1つは、先進的な地域包括ケアのまちということで、これは最終ステージまで地域で暮らすことができるまちを目指しております。

特に医療計画をつくりまして、地域医療の充実を図らせていただいております。コロナ渦で地域の先生方が本当に在宅訪問していただいて、命を支えてくださったってこんなまち

でもあります。是非こういうものまでですね。充実していきたい。

そして最後に歴史、文化、自然環境、こういうものを重点的に守りながら国立の良さを発展させていきたい。こんなふうを考えているところでございます。

そして今申し上げた4点、5点ですが、これを踏まえまして、本日意見交換したいと思っています。1つは、チルドレンファーストの社会の実現ということです。

資料を投影していただきたいと思うのですが、資料①、これが今年4月にオープンした矢川プラスという複合公共施設です。子供たちの居場所であり、あるいはここにありますが、非認知能力を蓄えるこういうような場所でもあります。

実は今年の4月にオープンしまして、年間の来場者数も8.2万人と推計しておりましたが、半年で18万人を超えるということではいかに子育て中の方々、そして子育てを必要とする、支援を必要とするそういう世代がいかにたくさんいらっしゃるかを如実に感じました。

次の資料をご覧くださいんですが、実は2つ目の施設を、これが矢川プラスの中の活動内容です。この中で今申し上げた多世代の交流、そしてチルドレンファーストの活動の拠点というのをつくらせていただきました。

次お願いします。これもイメージ図なんですが、今度は国立駅前に先ほど知事がおっしゃられた西側に住宅棟が建つんですが、その1階に子育て応援施設を作っていこうと。このような風に考えております。もう設計も進んでおりまして、東京都の「子供の遊び場整備事業補助金」の御支援を賜っております。大変助かっております。感謝申し上げたいと思います。

ここでお願いなんですが、この補助金、年間の上限額が1億円なんですが、どうしても年度間のばらつきがあります。私どももそうですが、初年度が2,000万円、翌年が1億8,000万こういうようなばらつきがあります。

是非とも持ち出しにならないよう、2年間で2億円が保障されるような、こんな柔軟な補助金の運営をお願いしたいと思います。

2点目は魅力ある都市機能の整備ということです。次の資料を映していただくとよろしいんですけども、市内の甲州街道沿いにある都指定の有形文化財「旧本田家住宅」これが従前の形。今これを解体し、保存、再築をさせていただいております。

この家は医者であり、文人でありまして、解体新書を初めとして、大変貴重な江戸期の史料がたくさん見つかっております。東京都からの補助を受けまして、令和7年度までの復元工事を現在しているところですが、完成後は文化、そして観光、近隣市との連携、こういうことを見据えた活用をしていきたいと思っています。

そのためにも、実は次の資料、スライド、これが完成後の写真なんですが、実は去年もお話ししたんですが、甲州街道が従前は、1964年ですね。こういう形の道路だったんです。これが今4車線に広がりまして、歩道が無くなってほぼ車椅子も通れない。

これを何とかこの復元を機に安心してウォークアブルなまちが形成できる、そして文化財に親しむことができる、こんなまちを作っていきたいと思っています。東京都からの絶大な御支援を賜りたいなと思っています。

ちょうど時間ですので、これで終わります。

○行政部長 ありがとうございます。市長から景観など国立市の特性に関するお話と御要望がございましたので、まず知事からお願いをします。

○知事 永見市長からは優れた景観、そして良好な住環境、そして充実した歴史文化と市の魅力についてもお話しいただきました。

先程ありましたように、旧国立の駅舎は本当にシンボルでしっかり残って美しくなっているのは非常に発信源にもなるかと思えます。多摩の魅力的なまちづくり連携したいと思えます。

そして、いくつかの御要望がございました。

その中でチルドレンファースト社会ですが、ようやくこの言葉も定着もし、どうすればいいのかっていうことが具体的に話し合われるようになってきたというちょっと遅いけどねと私なんか思うんですけれども、国の方との関係もありまして。

好奇心が旺盛な子供さん達が発達の早い段階からできるだけたくさんの学び経験、そういった機会に触れることというのは大変大切なことでございます。

都では、子供が伸び伸びと遊んで、そして他の人と交流を通じて様々な体験ができる環境づくりに向けて多面的に取り組み、これまでも推進してまいりました。

令和5年度からは子供の遊び場などの基盤の整備ということで、今補助事業の話がございましたけれども、令和5年から最長3年間の補助事業の開始ということで、どう扱っていいかということ、検討し、どの形がいいのかを考えたいと思えますが、遊び場に加えて「学び」「居場所」「インクルーシブ」の機能を有する施設であるというところで採択をさせていただき、今の補助金の話につながるわけでございます。

児童館の施設整備に要する経費、そして学習支援、保護者への養育の支援など、これは一体的に取り組む市町村に必要な経費の支援ということをしているところでございます。

チルドレンファーストの視点でハード・ソフトの両面から引き続き地域の取組を進めていきたいと考えております。

私から以上ですね。副知事の方から加えます。

○副知事 市長副知事の黒沼です。いつもお世話になっております。

それでは私の方からは旧本田家住宅の保存・活用、それからそれを契機とした甲州街道の2車線化のお話を賜りましたので、お話をさせていただきます。

まず旧本田家住宅の保存・活用でございますけれども、これは都の指定の有形文化財でありまして、近代に至るまでの民家建築の変遷過程を示すものとして、歴史的・学術的な価値が極めて高い建造物でございます。

このため都は、市が策定をされました保存活用計画に基づいてお話がございました、令和3年度から7年度までのその保存と活用に向けた取組を都としても支援をさせていただいております。令和5年度は復元工事費用について補助を行わせていただいております。

昨年も御要望がございましたが、これを契機とした甲州街道の二車線化のお話でございますが、現在その周辺の道路、立川東大和線や新奥多摩街道など、現在事業中や検討中の都市計画道路の整備なども踏まえた上で、甲州街道の交通量減少、これの検討状況等を踏まえ、

都としても市と一緒にあって検討を進めていきたいと、このように考えております。

引き続き市と連携をして支援に努めてまいりたい。このように考えております。以上です。

○**行政部長** ありがとうございました。私どもからの発言は以上でございますが、市長何か追加で御発言等々ございましたら。

○**国立市長** 特段ありませんけれども、やはり難しい時代に入ってますので、是非東京都さんのご協力の支援いただきながら、それぞれの個性を持ったまちづくりを進めて、活性化を図って、こんなことに私も努力しますので、是非よろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

○**行政部長** ありがとうございました。それでは意見交換は以上で終了とさせていただきます。ありがとうございました。

○**知事** 市長ありがとうございました。御苦勞さまでございます。



○行政部長 それでは、稲城市との意見交換を始めさせていただきます。初めに知事から一言お願いします。

○知事 市長こんにちは。よろしくお願いいたします。

2020 大会のレガシーになりました、自転車ロードレースは、御市を出発地点にして、市が観光案内サインを設置されて「自転車のまち稲城」と、もういっぱい稲城とありますけれども、そこに自転車加わるということになるかと思えます。12 月には市内を走るロードレースを開催するというので、共に大会の感動、それから記憶を伝えていきたいというふうに思えます。

また、巨人のグラウンドなどもあって、非常にスポーツもばっちりですね。

ということで、今日は御要望や御意見伺いたいと思います。よろしくお願いいたします。

○稲城市長 まずまちのアピールということでございますけども、パワーポイントの、この1枚物の映したところですが共有します。

「TOKYO GIANTS TOWN」構想というものをこれから実現していこうということでございますが、元々は、読売巨人軍3軍を作って育成をしようということですが、なかなか3軍が強くないということで、現在ある川崎にあるファーム球場を3軍専用にして、新たな2軍の球場をつくらうということで、用地を探していたところ、私どもの南山地区でやっている組合施工の区画整理の中で広い土地が確保できるということで、これを用途変更しまして、住宅用地を近隣商業に変更して巨人軍に買っていただく。そのような形で話がとんとん拍子に進みました。

しかし、その間に、読売グループが統合されて、読売新聞社、そして巨人軍、さらにはよみうりランド、こういったものはホールディングスのもとに統合されて一つの会社になったわけなんです。

これまでのジャイアンツとよみうりランドと、読売新聞社とそれぞれ必ずしも連携がとれていなかったんですが、一つのホールディングスになったということで、稲城市を含めてですね、一体でこの周辺を整備しようと、私どもも駅前整備であるとか、道路整備を含めてお手伝いをしようということで、この4者で包括協定を結んで新たに「TOKYO GIANTS TOWN」構想、これを実現しようということになっております。

様々な新型コロナの影響とかあって、当初の設計計画からだいぶずれてきたこともあるんですが、非常にユニークなのが球場の隣にサブグラウンドを造るんですが、そこに屋内型・内陸型の大きな水族館、これを繋げて一つのボールパーク構想を、それを自由に普段は通行できて、さらにはかつての多摩川グラウンドの再興ということで、1軍の選手もここで練習をする場所なんです。自由に練習も観覧できるようなそういったまちをつくっていくということで、これからいろんな商業施設周辺も含めて一体整備をしていきたい。

また、来年3月にはちょっと場所は違うんですけども、新たな温泉施設、これもできたりですね、この球場自体は再来年の3月、さらに水族館を含めたグラウンドオープンが、その次の年、令和8年には開場ということで市を挙げてこれをいっぱい子供たちが来てもらえるようなまちにしていきたいなと思っています。

稲城はニュータウンを中心に開発がされて、大変人口が増えておりますけど、いずれは高齢化していくということで、住宅のみならず、市外からもお客さんを呼べるような施設をつくっていききたい。そのように思っています。

以上でございます、次に意見交換のテーマですが、今日のお願いというか意見というのは一つ、1点に絞らせていただきました。

子供の医療費助成ということであります。

かねてからマル乳・マル子の医療費の子供の医療費助成については対象を拡大してきていただいたわけでありましたが、これがともするとですね、特別区と多摩地区の格差の象徴みたいな形で言われてしまってきているわけでありまして。

都内では、かつてマル乳・マル子については全て所得制限撤廃、また自己負担も無しということで、その分を区単独経費で上乗せ横出しをして、完全に無料化をしているわけですが、多摩地区はなかなか財源が厳しいということで、マル乳については大変時間をかけてここまで所得制限撤廃やってきたわけですが、まだまだマル子の部分が完全には所得制限撤廃にはなっていないような状況。

その中でマル青が今回、知事の御発案で拡充されたんですが、基本的にはこの所得制限あり、自己負担ありの都制度の中で半分市が負担ということでもありますけども、さらにこれが導入されたことによって、区部は最初から無償という形でスタートしておりますので、むしろ格差が広がってしまったという面があります。

今回、私ども4月から都制度に準拠した形で、所得制限ありでマル青を導入したんですが、やはり多くの市民の方の意見もありますので、市単費で来年4月からマル青まで要するに18歳まで全て所得制限を撤廃する予定であります、この経費負担が非常に厳しいということでございます。

是非とも所得制限の撤廃自体を都の制度の中に織り込んでいただいて、ご検討いただけないか。もちろんこの間、3年間都が負担をしていただけたというのは、あくまで都制度の中の市負担分ということでもありますので、所得制限を超過した部分について、やはり今後も市が単独で負担しなきゃいけないというのは、非常に大きな課題であります。

一方で、018サポート、非常に先駆的なことではあるんですけども、国制度の子ども手当についても一定の改善がされてきた中では、もしかける財源があるのであれば、そこからシフトしていただいて、より一層医療費の方も面倒を見てくれないかなと思っています。

国の方に対しては、私ども全国市長会から国の方に子供の医療費助成については、この所在市町村の財政的な面で差があってはいけないので、国の制度として、子供たちの医療費助成については全額無償になるような形で国が取り組んでほしい、ということは全国市長会から要望しているんですが、岸田総理の答弁では、医療費助成というのは健康保険制度の延長だから、そういった社会保障制度である以上、所得制限はやむを得ない、やらないというような御答弁であったわけでありまして、むしろここは先駆的に東京都が先んじて、しっかり子供たちに差があってはいけないので、医療費はやりましょうということであると、大変政策的にもすばらしいものではないかなと思います。

是非とも各市町村で差がないように、全体としての所得制限を撤廃し、なお2分の1は市町村の負担ということであれば、お互いに何とかするのではないかなと思いますので、是非御検討いただきたいと思います。私からは以上です。

○行政部長 ありがとうございます。まず知事から「TOKYO GIANTS TOWN」のお話と御要望について御発言をお願いします。

○知事 「TOKYO GIANTS TOWN」楽しみですね。稲城は人口が少し増えてきているんですね。そういう中においてのまちづくり、そして制度づくりの話でございました。

少子化については都が直面する、これは先送りできない課題だということで取り組ませていただいております。

若い世代、子育て世代・世帯が様々な理由で不安を抱えられたり、希望を持ちながらも結婚や子供を持つのをためらうという、そういうこの日本を取り巻く空気といいましょうか。そこをどう取り払っていくのか。ということなんだろうと思うんですね。

若い世代や子育て世帯の希望をかなえるような、そういう効果的な施策を検討・実施をすると。都は本気なんだな。稲城本気なんだなというふうにまず感じてっていうのは重要な話だと思うんですね。

具体的には、子供の医療費の助成についてでありますけれども、私のように都は学齢期の子供たち自身の健康管理を後押しするということが1点。

そして子育てを支援する福祉施策の充実をするために高校生等を対象として、令和5年の4月から都内全市区町村で事業を開始したところでございます。

こうした取組を通じて、乳幼児から児童生徒へと切れ目なく子供家庭を支えていくというそういう環境を創る。

今後の取扱いについてのお話でございますけれども、市町村との「協議の場」において議論も始まっております。

副知事から詳細についてお話をさせていただこうと思います。

○副知事 市長、副知事の黒沼です。いつもお世話になっております。

○稲城市長 お世話になります。

○副知事 それでは、今、知事から都における子ども施策のシームレスな取組、大きな方向性についてお話をいただきましたので、私については少しその中でのマル子・マル青のお話について、少しお話をさせていただきたいと思います。

この高校生等医療費助成事業補助をはじめ、都は一連のこの医療費助成の考え方ですけれども、子育て世帯に係る医療費負担の軽減を図る福祉施策という一環として、そういった観点から所得制限は一部自己負担の仕組みを導入してきております。御案内のとおりでございます。都制度の骨格でございます。

ただ、これは今、事実面において様々な例えば区との比較という話もございました。そういった中で「協議の場」を市長会の方に設置をさせていただきまして、私もお呼びいただいた中で、いろいろ市長さんとの議論に向けた方向性等について真摯に議論を始めさせていただいております。

今後の方向性につきましては、都としても知事とも相談をしながら、また国の動向、それから子供家庭世帯に対する支援における所得制度のあり方、あるいは子育てに対する子供に対する給付のあり方、様々都としても整理しなければいけないテーマがございますので、この辺りを整理した上で、また市長会のこの「協議の場」において御議論させていただきたい。このように考えております。よろしく願いいたします。

○行政部長 ありがとうございます。私どもからの発言は以上でございますが、市長追加で何かコメント等ございましたら、御発言がございましたらどうぞ。

○稲城市長 今回の「協議の場」はですね、こういったものを正式に持っていただいたのは、私の記憶では初めてということで、本当に東京都さんがここまでやっていただけるのは本当に有り難いと思っています。

是非、この「協議の場」で実りある議論ができるように、私どもも頑張りたいと思いますので、是非知事にも御協力をいただきたいなと思っております。ありがとうございます。

○知事 はい。御苦労さまでございました。ありがとうございます。

○行政部長 それでは、奥多摩町との意見交換を始めさせていただきます。冒頭、初めに知事から一言お願いします。

○知事 師岡町長こんにちは。

○奥多摩町長 こんにちは、ご無沙汰しております。

○知事 今年7月に都と奥多摩町を含みます12の区市町村で森林環境譲与税を活用して多摩地域の森林整備を進めるための連携ということで協定締結をいたしましたね。多摩地域の森林の整備保全のために共に連携協力していくということでございます。

今日は限られた時間ではございますけれども、奥多摩町の改めてのPRと、そして御意見御要望を伺えればと思っております。よろしくお願いします。

○奥多摩町長 よろしくお願ひいたします。

○行政部長 町長続けて発言どうぞ。

○奥多摩町長 今、奥多摩ではやはり官民協働でいろいろ若い事業者の皆様が奥多摩に着目していただきまして、事業を展開しています。

最初は小さな固まりなんですけれども、徐々に徐々に雇用を始めいろんな形で若い事業者さんが能力を発揮していただいている。私たちもそれに一緒に伴走して今頑張っております。非常にいい傾向である観光としてもいい傾向であるというふうに思っております。

今回のテーマ2つあるんですけれども、やはり少子化定住化対策というのは、いつまでも私どもの喫緊の課題であるというふうに思っております。

いろんな15項目にわたる子育て支援今まで展開してきまして、それなりの一定の効果はありますけれども、やはり根底にあるものが何か、何のためにやはり定住をしたいかというところをもう少し深掘りして研究する必要があるなど今思っております。

今、私がやはり考えているのは小さな学校ではありますけれども、しっかりとした教育を展開していくことが、これからの定住化対策の根底になるのではないかなというふうに考えています。

来年度に向けて今考えておりますのは放課後、いわゆる居場所づくりをというふうなことを今言われてますけれども、私どもこの「居場所」という文言があんまり気に入らないんですけれども、やっぱり子供たちを遊ばせないで遊ばせる、学ばせるというふうな環境を是非ともつくらなきゃいかん、と今思っております。

学校の授業、先生方の指導とはまた別に、先程申し上げましたような、民間の力を借りながら、やはりどうしても共働き世帯がほとんどでございまして、夕方学童それから学童プラス教育の視点という意味で、子供たちに指導する空間を是非ともつくっていきたく思っており、来年度からスタートする予定でございまして。この辺も結果的にやはり定住に結びつくような施策にしていかなければいけないと思っております。

学校が統合されて空き家ですとか、旧校舎がやはりどうしてもたくさん生じてしまってますが、先ほど冒頭にも申し上げましたように、サテライトオフィスですとか、二地域居住に結びつけるような、そういう若い事業者とのコラボレーションをしっかりとした上で、そういうところにも対応してまいりたいというふうに思っております。

また、東京都におかれましても、移住定住フェアをやっていただきまして、私どもも参加しているいろんな事業者もそこで奥多摩は東京なんですけども、やはり有楽町へ行っているいろんな形でいろんな方と接すると、また違った観点での啓発ができますので、今後もどうぞよろしく御指導をお願いしたいというふうに思います。

それから今、私ども今の庁舎が本当に古くなってしましまして、新庁舎建設に向けて今スタートしたところでございます。多摩産材、そして奥多摩の木がもし使えれば、これも1つしっかりとした形で進めてまいりたいというふうに思っておりますので、今後ともご支援ご指導よろしくをお願いをしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それから、2つ目。やはり知事も御存じのとおり、急峻なこの奥多摩でございます。どうしても災害対策、災害対応はもう切っても切れないものであります。

令和元年の19号台風、知事も日原に入ってくださいましたけれども、本当にあの時は日原の住民も、1つの細い道ではあっても、本当に生活にとって重要なんだ、ということの日原の方々、そして私たち奥多摩町民が非常に感じた出来事でありました。

これからも災害についてはしっかりと我々もやっていきますが、東京都のご支援もいただきながらでないとなかなかできない部分もございます。よろしくお願ひしたいと思います。

そして、令和3年には小河内地内の国道でちょっと土砂崩れがございまして、このときもちょうどワクチン接種が一番佳境な時でございまして、水道局さんの計らいで上流の住民を下流に船で移動していただいて接種会場に向かった、それから子供たちは学校に行ったということがございました。本当に感謝しております。ありがとうございました。

こうしたいわゆるレッドゾーン地域が多い町の中でいろいろな形でこの安全な場所に対していろいろ住居を提供したりとか、そういう指導も町民の皆さんに投げかけているところでございます。

やはり自分の生まれたふるさとって、やっぱりどうしても離れがたいというのが住民感情でありまして、その中でもしっかりと伝えながらやってまいりたいというふうに思っております。

災害防災の拠点となります新庁舎に向けてはしっかりと対応してまいりたいと思いますので、今後とも御指導よろしくお願ひをいたします。私からは以上でございます。

○行政部長 ありがとうございます。まず知事から定住化促進に関するお話と御要望について御発言をお願いします。

○知事 町長からは奥多摩町の子育て教育、それがどう定住化につながるのかというお話。また、大自然の中で、子供も大人も心豊かに生活できる奥多摩暮らし、沢山のの人に体験してもらおうということが重要だと改めて感じました。

また「住んでよし」「働いてよし」「訪れてよし」という三方良しの魅力。是非多くの方々に届けてまいりたいと思います。

御意見、御要望の中に移住定住政策施策への支援についてありました。少子化人口減少、これに対応するというところで、一方で住まいの確保ですね。町営住宅空き家の活用というこ

とで、結構これはもう 100%入っておられるケースが多いと伺っております。

都におきましても移住定住の促進に向けて、昨年の 5 月に相談窓口を開設して相談員それぞれの町で行うより都として窓口を一つにして、効率的に移住希望者の相談内容に寄り添って対応するようにいたしております。

それから、今年度から市町村と連携しながら移住定住フェアを行ったり、また暮らし体験ツアーを実施しまして、奥多摩町では既にツアーは年に 4 回実施をしております。

移住後の生活をそれによって実際「足を運んでみてイメージができた」とか「自然に触れて子供も喜んでいた」などのお声をいただいております。

そして、職員の方々からも、子育て世代に奥多摩の良さを PR できてよかったということで、お互いに来られた方も職員の方々も手応えを感じられたという風に思います。

それだけに、移住体験の拠点となる住宅の整備の補助を開始いたしておりますし、地域の実情を踏まえながら、空き家を有効活用した住まいの確保などに取り組む自治体を、財政面から後押しをしております。

19 号のときですね。日原ですね。急峻な山の崖道を歩いたのはよく覚えてます。私はあそこでドローンを飛ばしたりとかですね。いろんなことをやりましたが、いろいろインベションもありますでしょうが、しっかりとそのレッドゾーンというところが安心ゾーンに変わるようにともに進めていければなどこのように思っております。

副知事の方から加えさせていただきます。

○副知事 町長、副知事の黒沼です。いつもお世話になります。

○奥多摩町長 お世話になります。

○副知事 それでは私の方からは、防災力の強化に関して、庁舎の問題、その他含めましてお話がございましたので、お答えさせていただきます。

まず、奥多摩の土砂災害対策これは恐らく常に直面されてる課題だと思います。その土石流の被害を防ぐための砂防事業、あるいは急傾斜地の崩壊対策の事業などを実施しております。

これに向けて、いわゆる点群データですね。三次元データなども活用した上で、早期に土石流対策が必要な溪流、あるいは優先度の高い対策箇所の抽出など、様々な効果的な対策に取り組んでということで、都としてもこれに支援をして防災力の向上に努めてまいります。

また、災害発生後の拠点となる避難所における防災力の向上で、例えば携帯が繋がるようにすると、あるいは簡易トイレ。さらには女性だとか要配慮者等への視点も踏まえた新たな避難所管理運営指針の策定。こういったようなもので、総合的な避難所対策こちらについても都としても取組の支援をしているところでございます。

最後に積年の課題ですね。庁舎の問題がございました。

この庁舎につきましても、災害時の防災拠点に絡む整備という観点であれば、私どもとしてもその一般財源を支援するという制度がございます。

こうしたところも含めて、地域の実情に即した効果的な支援に、今後とも取り組んでいきたい。このように考えております。私から以上です。

○奥多摩町長 副知事ありがとうございました。

○行政部長 私どもからの発言は以上でございますが、町長、追加で何か御発言等がございましたら。

○奥多摩町長 はい、よろしくお願ひします。今、全国的に観光地のごみ問題というのがありまして、奥多摩も同じような状況でございます。山の日などを中心に、やはり観光客の皆様と東京都さんと私どもと一緒にやって啓発活動をするような、そんな事業も是非お願ひできたら有り難いかなというふうに思っております。よろしくお願ひします。

それから知事に報告でございます。日原の齋藤駐在さんの家族は元気でやっております。子供は小学校4年生になってます。私が出勤するときに、いつも朝奥多摩交番の署員と一緒に、横断歩道を渡って無事学校に行っております。

それからお父さまも、ここでお祭りがこの地区も解禁になりまして、もう本当に地元の中心として頑張っていたいただいておりますので。

○知事 なるほど。

○奥多摩町長 以上ご報告でございました。

○知事 わかりました。しっかりお勉強してねってお伝えくださいね。

○奥多摩町長 承知いたしました。

○知事 駐在さんにもよろしく。

○奥多摩町長 申し伝えます。本日はありがとうございました。

○行政部長 以上で意見交換終了とさせていただきます。本日の日程は以上でございます。どうもありがとうございました。

○奥多摩町長 ありがとうございました。